

議案第 22 号 令和 7 年度大津市卸売市場事業特別会計予算について

それでは、議案第 22 号 令和 7 年度大津市卸売市場事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算説明書 13 ページをお願いします。

第 1 条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ 4 億 3,200 万円と定めるもので、歳入歳出予算の款項の区分金額は、次ページの第 1 表歳入歳出予算のとおりです。この内容につきましては、282 ページからの歳入歳出予算事項別明細書で説明します。

282 ページをお願いします。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

款 1 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 市場使用料は、卸売業者をはじめとして市場施設を使用している事業者及び団体等から、施設の使用料として徴収するものです。

款 2 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、市場における業者の指導監督や施設の適切な維持管理等に要する経費など、一般会計から繰出基準の範囲内で繰り入れるものです。

款 3 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は、令和 6 年度の決算剰余金の見込みです。

款 4 諸収入、項 2 貸付金元利収入、目 1 卸売市場費貸付金元利収入は、生鮮食料品の安定集荷を図るため、必要な資金の貸付を行うことを目的とした集荷奨励特別貸付金で、年度末に全額返済を受けるものです。

項 3 雑入、目 1 雑入のうち、節 1 消費税還付金は、令和 5 年度から令和 6 年度に実施した冷蔵施設改修に伴う仕入れ控除により消費税の還付を受けるもので、節 3 雑入は、入場業者が使用した電気、水道、下水道といった光熱水費を徴収するものです。

続きまして、歳出につきましてご説明します。

なお、人件費を省略し、事業等を中心にご説明します。

284 ページをお願いします。

款 1 卸売市場費、項 1 卸売市場費、目 2 市場事業費、説明欄 1 集荷奨励特別貸付金は、生鮮食料品の安定集荷を図るため、青果卸売業者に対し資金の貸付を行う経費で、説明欄 2 市場協会等運営補助金は、入場業者で組織される市場協会や仲卸組合など 4 団体に、市場の活性化に向けた取り組みの強化と組織の健全な運営を図るために必要な事業に対して補助金を交付する経費で、説明欄 3 市場施設

改善事業費は、エレベーターや冷温水発生機など、老朽化の進む施設を計画的に改修する経費で、説明欄 4 市場管理運営費は、市場施設の維持管理に要する修繕料及び工事請負費、市場内の警備及び施設管理の業務委託並びに市場の今後の運営方針や施設改修等に係る調査検討委託、入場業者等への設備改修補助金並びに光熱水費等の経常的な経費です。

款 2 公債費、項 1 公債費、目 1 元金及び目 2 利子は、冷蔵施設改修費の市債の元金及び利子です。

款 3 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費は、予備の経費です。

以上、議案第 22 号 令和 7 年度大津市卸売市場事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願いいたします。